

教育実習実施取扱要領

広島県教育委員会
(高校教育指導課)

教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定める教育実習、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習、養護実習及び栄養教育実習（以下「教育実習」という。）を広島県内の県立学校で行うに当たり、必要な事項をこの要領により定める。

1 趣旨

各県立学校は、原則として、附属高等学校を設置している大学又は協力・提携関係にある高等学校を有する大学以外の大学に在籍し、県立学校における教育実習を希望する学生の受入れを行う。

2 受入時期

(1) 教育実習の受入時期は、原則として次のとおりとする。

第 1 期 6 月

第 2 期 9 月

(2) 県立学校長は、必要と認めるときは、(1)で定める以外の時期に教育実習の受入れを行うことができる。

3 受入れの承認等

(1) 県立学校長は、学校運営及び教育活動に支障を来さない範囲で受入れの承認を行う。

(2) 県立学校長は、特別の事情が生じた場合、大学と協議の上、承認の取消しを行うことができる。

(3) 県立学校長は、教育実習生に対して、教育実習の受入れに当たり、教育実習生としてふさわしくない行為が行われることのないよう、事前の指導を徹底するとともに、実習期間中にそのような行為が認められた場合、直ちに実習を中止させるものとする。

4 実施手続

(1) 県立学校での教育実習を希望する大学の長は、教育実習を希望する年の前年の 11 月 30 日までに、教育実習内諾申請書（様式 1 号）に教育実習希望者名簿（様式 2 号）を添付し、実習希望先県立学校長に提出する。

(2) 内諾申請を受けた県立学校長は、同年 12 月 20 日までに、県内の大学に対しては、教育実習内諾通知書（様式 3 号の 1）を、県外の大学に対しては、広島

県教育委員会教育長から県内の大学の長に対して発出した依頼文(平成19年6月4日付け)を付して教育実習内諾通知書(様式3号の2)を送付する。

- (3) 内諾を受けた大学の長は、教育実習を希望する年の3月1日から4月20日までの間に、教育実習承認申請書(様式4号)に内諾申請で使用した教育実習希望者名簿の写し(変更箇所がある場合には、修正したもの。)及び誓約書(様式5号)を添付し、県立学校長に提出する。
- (4) 承認申請を受けた県立学校長は、同年5月10日までに、教育実習承認通知書(様式6号)を大学の長に送付する。
- (5) 承認を受けた大学の長は、教育実習開始1月前までに、教育実習生の健康診断書(教育実習実施前6月以内のもので、胸部X線撮影の所見があるもの。(大学で実施される定期健康診断によるものでも差し支えない。))及び各大学において作成の教育実習要綱を県立学校長に提出する。
- (6) 受入れの承認を行った県立学校長は、同年5月31日までに、教育実習受入承認状況(様式7号)を県教育委員会に提出する。
- (7) 県立学校長は、教育実習の承認の取消し又は教育実習の中止を行った場合は、様式8号により速やかに関係大学の長に通知するとともに、様式9号により県教育委員会に報告しなければならない。

5 実施手続の特例

前記4(1)から(5)に規定する期日までに手続を行うことができないことについて、相当の理由があると県立学校長が認める場合は、その期日以降においても、該当の手続を行うことができる。ただし、教育実習開始の前日までには、全ての手続を完了させなければならない。

6 大学による辞退

大学の長は、受入れの内諾又は承認を受けた後に辞退する場合は、様式10号により速やかに県立学校長に届け出なければならない。

7 謝礼金等

県立学校長は、大学及び教育実習生から教育実習の受入れに係る謝礼金等を受領しない。ただし、教育実習生の個人保有となる教材等の費用については、教育実習生の負担とする。

附 則

この要領は、平成17年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年6月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年 7 月 19 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 5 月 1 日から施行する。

様式1号

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(所在地)

(申請者)

印

令和 年度教育実習内諾申請書

本学学生 名が、貴校での教育実習を希望していますので、内諾されるよう、教育実習希望者名簿を添えて申請します。

なお、教育実習を行うこととなる学生に対しては、教育実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、事前の指導を徹底します。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式 2 号

令和 年度教育実習希望者名簿

大学名	所在地	事務担当者所属・氏名 電話
-----	-----	------------------

受入時期	氏名	性別	学部(専攻)	学年	実習教科(科目)	期間
第 期						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
						月 日 ~ 月 日
人数の計		名				

- (注) 1 受入時期ごとに作成すること。
2 実習の開始の時期の早い順に記入する。
3 「学年」欄は、実習実施時の学年を記入する。
4 承認申請の際には、内諾申請において使用した名簿の写しを使用する。ただし、内諾後、内容に変更が生じた場合(辞退、時期の変更等)には、該当箇所を修正して使用する。
5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式3号の1（県内の大学あて）

令和 年 月 日

様

広島県立 学校長 印

令和 年度教育実習内諾通知書

令和 年 月 日付けで申請の貴学学生 名の教育実習については、内諾します。

なお、教育実習生に対し、教育実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、平成19年6月4日付けの広島県教育委員会教育長からの依頼文に基づき事前の指導を徹底してください。

（注）用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式3号の2（県外の大学あて）

令和 年 月 日

様

広島県立 学校長 印

令和 年度教育実習内諾通知書

令和 年 月 日付けで申請の貴学学生 名の教育実習については、内諾します。

なお、教育実習生に対し、教育実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、事前の指導を徹底してください。

また、この点については、別紙のとおり、平成19年6月4日付けで広島県教育委員会教育長から広島県内の大学に対して依頼がなされておりますことを申し添えます。

（注）平成19年6月4日付け依頼文及び教育実習実施取扱要領を添付する。

（注）用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式4号

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(所在地)

(申請者)

印

令和 年度教育実習承認申請書

本学学生 名が、貴校での教育実習を希望していますので、承認されるよう、教育実習希望者名簿及び誓約書を添えて申請します。

なお、教育実習を行うこととなる学生に対しては、教育実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、事前の指導を徹底します。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式 5 号

誓 約 書

教育実習を行うに当たり、貴校の指示に従い、実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、誠実に実習することをここに誓約します。

実習先県立学校	実習教科	大 学 名	実習生氏名

上記学生の教育実習について、「教育実習要綱」を遵守させるとともに、実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、事前の指導を徹底するなど、教育実習の指導に係る責任は本職が負うことを誓約します。

令和 年 月 日

大学
職名

氏名

印

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式6号

令和 年 月 日

様

広島県立 学校長 印

令和 年度教育実習承認通知書

令和 年 月 日付けで申請の貴学学生 名の教育実習については、承認します。

なお、教育実習生に対し、教育実習生としてふさわしくない行為を行うことのないよう、事前の指導を徹底してください。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

広島県教育委員会教育長様
(高校教育指導課)

広島県立 学校長

令和 年度教育実習受入承認状況 (報告)

このことについて、教育実習実施取扱要領に基づき、月 日現在の状況を次のとおり報告します。

1 実施期間

第 1 期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
第 2 期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 受入数

(単位：人)

期別	科目 大学名											計
合	計											

(備考)

- (注) 1 「実施期間」欄には、主たるものを記入し、それ以外の期間で実施する者がある場合は、備考欄に全ての実施期間を記入する。
- 2 「科目」欄には、実習生を受け入れる科目についてのみ記入する。
- 3 期別に小計欄を設ける。
- 4 報告後、内容に変更が生じた場合（辞退や新たに承認した場合を含む。）には、該当箇所を修正し、速やかに報告する。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式8号

令和 年 月 日

様

広島県立 学校長 印

令和 年度教育実習の 承認の取消し
中 止 について

次のとおり 承認の取消し
中 止 を決定したので、通知します。

対 象 者	氏 名	
	学 部	学部
	承認年月日	令和 年 月 日
	実習期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	教科 (科目)	
承認の取消し 中 止	年月日	令和 年 月 日
理 由		

- (注) 1 該当箇所を○で囲む。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式 9 号

令和 年 月 日

広島県教育委員会教育長様
(高校教育指導課)

広島県立 学校長

令和 年度教育実習の 承認の取消し
中 止 について

次のとおり 承認の取消し
中 止 を決定したので、報告します。

対 象 者	氏 名	
	大学・学部	大学 学部
	承認年月日	令和 年 月 日
	実習期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	教科 (科目)	
承認の取消し 中 止	年月日	令和 年 月 日
理 由		

- (注) 1 該当箇所を○で囲む。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

様式 10 号

令和 年 月 日

広島県立 学校長様

(所在地)

(申請者)

印

教育実習辞退届

令和 年 月 日付で 内諾 承認 のあった本学学生の教育実習について、次のとおり辞退します。

- 1 氏 名
- 2 学部（専攻）
- 3 教科（科目）
- 4 実 習 期 間
- 5 辞 退 理 由

- (注) 1 該当箇所を○で囲む。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。